



報道関係者 各位

令和8年4月7日  
名取市総務部財政課

## 名取市内の市有地を売却します

美田園七丁目の市有財産について、常時公募方式にて購入する法人を募集します。

※「常時公募方式」とは、名取市があらかじめ売払価格を提示したうえで、申込資格を有する者が行った最も早い申込をしたものを契約の相手方とする方式をいうものです。

### ○売却物件

(美田園七丁目)【旧下増田公民館・旧下増田児童センター用地】

物件所在地	登記地目	登記地積	売却最低価格
名取市美田園七丁目22番1 他2筆	宅地	5,966.28㎡	535,772,000円

### ○売却物件の区域等情報

- 区域区分・・・・・・市街化区域
- 用途地域・・・・・・第一種住居地域（地区計画あり）
- 指定建ぺい率・・・・60%
- 指定容積率・・・・・・200%

### ○申込期間

- 令和8年4月7日（火）から令和8年8月31日（月）まで
- ※土・日曜日及び祝日を除き、午前9時から午後4時30分まで
- ※完売の場合は、その時点で終了

※条件等詳細は、名取市公式ホームページにてご確認ください。

### 【問い合わせ】

名取市総務部財政課管財係 伊藤 桜井  
TEL：022-724-7157 FAX：022-384-9680